

## デザイン工学研究科

## I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

## 【2022年度大学評価結果総評】（参考）

デザイン工学研究科は、かなり多くの評価項目を達成しており、2021年度目標において不十分・未達の目標も、より高い目標を目指した結果であるため、良好であると評価できる。特に、学部と同様に、学生の教育の充実と地域連携、社会貢献の活動に積極的に取り組んでおり、今後、さらなる飛躍が期待できる。また、デザイン工学研究科の各専攻は、研究活動において様々な地域や他の組織、学問分野と連携を図ることで学生教育を充実させている。これは、人文科学・社会科学・自然科学・工学などの知性に基づく合理と、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン（Holistic Design）」を実践し貢献する人材・学生を養成しようとする理念にかなっており、高く評価できる。

また、新型コロナ禍においても、着実に研究して研究成果を挙げ、成果の公表を実施している研究科の姿勢は高く評価できる。今後も、対面とオンラインの長所を生かした研究活動を継続されることが予想されるため、さらなる飛躍が期待できる。

2022年度は大学院生の研究倫理教育のルール作りについて検討が行われるとのことだが不正防止への対応が期待される。

## 【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

デザイン工学研究科では、2022年3月7日付け法政大学発表の「『法政大学大学院紀要デザイン工学研究科編』第5号所収論文における盗用の認定と本学の対応について」の事案を深く受け止めており、2022年度において大学院生を対象とした研究倫理教育の徹底、そしてデザイン工学研究科の紀要のあり方について慎重な検討を行った。前者については、2022年6月21日にデザイン工学研究科長名で「大学院デザイン工学研究科大学院生へのみなさんへー研究倫理教育について」との文書を周知し、全大学院生に9月30日までに日本学術振興会のe-learning教材の受講を義務づけた。また、「博士学位申請ガイド」にeL-CoRE受講について記載し、論文博士にも受講を義務付けた。2022年度末には「デザイン工学部・研究科研究倫理委員会規程を整備し、2023年度初頭には同委員会を立ち上げる」とした。

紀要のあり方については、各専攻での議論をもとに、第122回・125回・127回教授会において審議を行い、「紀要は原則としてリポジトリ公開すること」「大学院生は修士論文（修士設計を含む）の概要原稿を誓約書とともに提出すること」「論文tや特許知財権等の関係で公開を見合わせる場合は、電子公開保留・取り下げの申請を行うこと」等を承認し、次年度以降の取り扱いについては、引き続き議論することとした。

2023年度においても、引き続き日本学術振興会e-learningにはデザイン工学研究科所属学生全員を受講させる予定としている。なお、研究倫理委員会については2023年4月11日に第1回委員会を開催し、2022年度内に研究倫理審査申請のあった11件の研究が承認された。

## II 自己点検・評価

## 1 教育課程・学習成果

## (1) 点検・評価項目における現状

## 1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を記入してください。

<修士課程>修士（工学）

修士課程において所定の単位とコースワークを履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並びに最終試験に合格した者に修士（工学）の学位を授与する。これに

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

より、修士課程では総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する。

デザイン工学研究科では、修了者が、総合デザイン力を身に付けた人材として多様化・複雑化した社会の要請に応えることができるようにするため、次の7項目にわたる素養や能力の獲得を学位授与の方針として掲げる。

DP1. デザイン目標の発見とそのコンセプトを設定する能力 -企画・立案能力-

DP2. 高い個別専門技術を組み合わせデザインする能力 -デザイン能力-

DP3. 問題を幅広い観点から捉え、解を自主的・継続的に見いだす能力 -問題解決能力-

DP4. デザインの社会的責任を理解し、不測の事態にも誠実に対処する姿勢 -職業的倫理-

DP5. 人類の遺産である歴史と文化を理解する素養 -歴史と文化への理解-

DP6. 地球環境の視点から、持続可能な社会づくりに貢献できる資質 -地球環境への理解-

DP7. 研究・企画内容を論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力 -表現・伝達能力-

#### 建築学専攻

デザイン工学研究科の修士課程ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の素養や能力を備えることを学位授与の方針とする。

総合デザイン (Holistic Design) を理解し実践する能力

歴史・文化と建築が不可分であることを理解する素養

持続可能な地球と社会の実現を図るグローバルな職業倫理

安心な生活・安全な構造・快適な環境を実現する専門技術力

技術発展と芸術創造に関する相補的で均衡ある理解

企画・設計作業に必要な高度な IT 能力

アイデアを論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力

#### 都市環境デザイン工学専攻

社会基盤システムの整備における分野で、デザイン工学研究科の修士課程ディプロマ・ポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

#### システムデザイン専攻

もの・システムづくりの創生プロセスにおける分野で、デザイン工学研究科の修士課程ディプロマ・ポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

#### < 博士後期課程 > 博士 (工学)

博士後期課程において所定の講義科目とプロジェクト科目を履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並びに最終試験に合格した者に博士 (工学) の学位を授与する。

これにより、博士後期課程ではより高度な総合デザイン力に基づく企画開発能力を有する教育者、研究者、指導者 (専門特化型人材) として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する。

デザイン工学研究科では、修了者が、総合デザイン力を身に付けた人材として多様化・複雑化した社会の要請に応えることができるため、次の7項目にわたる素養や能力の獲得を学位授与の方針として掲げる。

DP1. デザイン目標の発見とそのコンセプトを設定する能力 -企画・立案能力-

DP2. 高い個別専門技術を組み合わせデザインする能力 -デザイン能力-

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

- DP3. 問題を幅広い観点から捉え、 解を自主的・継続的に見いだす能力 -問題解決能力-
- DP4. デザインの社会的責任を理解し、 不測の事態にも誠実に対処する姿勢 -職業的倫理-
- DP5. 人類の遺産である歴史と文化を理解する素養 -歴史と文化への理解-
- DP6. 地球環境の視点から、 持続可能な社会づくりに貢献できる資質 -地球環境への理解-
- DP7. 研究 ・ 企画内容を論理的に記述し、 口頭で発表し討議する能力 -表現・伝達能力-

**建築学専攻**

デザイン工学研究科の博士課程ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の素養や能力を備えることを学位授与の方針とする。

- 総合デザイン (Holistic Design) を理解し実践する能力
- 歴史・文化と建築が不可分であることを理解する素養
- 持続可能な地球と社会の実現を図るグローバルな職業倫理
- 安心な生活・安全な構造・快適な環境を実現する専門技術力
- 技術発展と芸術創造に関する相補的で均衡ある理解
- 企画・設計作業に必要な高度な IT 能力
- アイデアを論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力

**都市環境デザイン工学専攻**

社会基盤システムの整備に係る分野で、デザイン工学研究科の博士課程ディプロマ・ポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

**システムデザイン専攻**

もの・システムづくりの創生プロセスにおける分野で、デザイン工学研究科の博士課程ディプロマ・ポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。	はい
1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
2023 年度 法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド <a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/">https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/</a>	

**1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。**

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。

本研究科の目的は、総合デザイン力を身につけた実務家や研究者を社会に輩出することにある。これを実現するため、研究科および各専攻は、学生が自ら問題を見出し、自ら解決策を探求し創造して実践して行けるよう、以下のような特色を備えた教育課程を編成し、実施する。

**【修士課程】**

①学部・大学院一貫教育カリキュラム

学部と大学院の教育的一貫性を実現するため、学部生には大学院科目の先取り履修が

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

できるようにするとともに、修士課程の学生が学部の科目を必要に応じて履修できるようにする。また、教育カリキュラムの一貫性を学生に分かりやすくするため、学部から博士後期課程に至るまで年次順に配当する。

#### ②複数コース制

社会の多様化、異業種間の交流の激しい現代にあっては、専門分野に特化した人材以外に、多様な分野にまたがる幅広い人材が必要とされている。また、都心では社会人に対するリカレント教育のニーズも高い。こうした要請に応えるため、異なる科目選択や修業年限の違いによる複数の履修コースを設ける。

#### ③スタジオにおけるデザイン教育

総合デザイン力を育成するために、スタジオと呼ばれる作品制作の場を設ける。スタジオは多数の教員と学生が共同作業し、研究内容等を議論、批評する場であり、ここで、デザイン教育を強力に推し進める。対応する授業科目を「スタジオ科目」に多数配置する。

#### ④実務教育科目と学内外実習科目

実務の基礎として必要な要素技術を系統的に習得できる実務教育科目を用意する。また、最大で通年分に相当する実務経験期間を保障する学内外実習科目を用意する。対応する授業科目を「スタジオ科目」、「プロジェクト科目」に配置する。

#### ⑤自主的活動に対する単位認定

「スタジオ科目」、「プロジェクト科目」では、個人またはグループがキャンパス内外で企画・デザインを提案した場合、国内外のデザインコンペティションへ参加した場合、また、周辺自治体、商店街、地域住民生活などに関する課題やプロジェクトに取り組んだ場合には、自主的な活動として単位評価する授業科目を設置する。

#### ⑥成績評価の公正化・公開制

「スタジオ科目」や「プロジェクト科目」は、その多くが複数教員によって指導されるので、評価の公平性が担保される。また、ディプロマ（修士論文、修士設計（設計図書を付帯する修士論文）など）や授業科目の一部はその成果物が外部講師を含めた公開の場で講評される。

### 【博士後期課程】

#### ①学位論文作成準備指導

博士後期課程では博士学位論文を作成するために必要となる高度な技術や知識を入学初年度で習得させるために専門分野に特化した講義科目を「専門科目」に配置する。これにより研究の実践と指導を内容とする「プロジェクト科目」の遂行を支援する。

#### ②コースワークの設定

博士後期課程では、各専攻で「専門科目」ならびに「プロジェクト科目」を設定する。「専門科目」では、各専門分野の最先端の技術や研究レベルを具体的に把握するとともに、テーマを絞った課題について議論や実践の手法を学ぶ。「プロジェクト科目」では、指導教員のもと、研究を着実に遂行し、学術論文などの作成技術を修得しながら、最終的には博士の学位論文としてまとめることを目指す科目である。

### 建築学専攻

デザイン工学研究科のカリキュラム・ポリシーに基づき、以下のカリキュラムを用意している。

#### 修士課程

①. 共通基盤科目、基盤科目、専門科目の履修

②. スタジオ系とラボ系の2つのコース。スタジオ系では、国際的な建築教育憲章に対応するカリキュラムによって徹底したデザイン教育を行い、修士設計に取り組む。ラボ系では、プロジェクト科目を習得した上で、修士論文に取り組む。

③. 1級建築士の実務認定を在学中に得られる豊富なインターンシップカリキュラム

<p>④. 海外の建築動向を肌で体験する海外研修プログラム</p> <p>博士後期課程 専門科目およびプロジェクト科目を修得した上で、博士論文に取り組む。</p> <p>都市環境デザイン工学専攻 デザイン工学研究科のカリキュラム・ポリシーに則り、次の科目を配置する。</p> <p>修士課程 共通基盤科目基盤科目専門科目スタジオ科目プロジェクト科目</p> <p>博士後期課程 専門科目プロジェクト科目</p> <p>システムデザイン専攻 デザイン工学研究科のカリキュラム・ポリシーに則り、次の科目を配置する。</p> <p>修士課程 共通基盤科目基盤科目専門科目スタジオ科目プロジェクト科目</p> <p>博士後期課程 専門科目プロジェクト科目</p>	
1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。	はい
1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
2023年度 法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド <a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/">https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/</a>	
1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
1.3①「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を书面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
2023年度 法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド WEB シラバス デザイン工学研究科質保証委員会議事録	
1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
1.5①「法政大学大学院学則」第20条の2（入学前既修得単位の	はい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

認定)に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	
1.5②「法政大学大学院学則」第22条(修了要件)、第26条(修了要件)に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい
1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
2023年度 法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド WEB シラバス デザイン工学研究科質保証委員会議事録	

## 1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
法政大学大学院デザイン工学研究科建築学専攻 修士論文・修士設計 申請提出・最終提出ガイド 修士論文・修士設計 最終提出可否	

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。  
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
1.7②大学評価室による学生調査結果(新入生アンケート・修了生アンケート)を組織的に利用していますか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
・デザイン工学研究科教授会議事録	

## (2) 特色・課題

以下の項目の中で、 <u>研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいもの</u> を選択し、記入してください。	
<b>【教育課程・教育内容】 【教育方法】 【学習成果】</b> それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。	
<b>【教育課程・教育内容】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と関連性の検証</li> <li>・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供</li> <li>・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供</li> <li>・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供</li> <li>・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み</li> </ul>	
特色	修士課程・博士課程
コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。



2010年度の研究科開設当初からの一貫した教育課程編成・実施基本方針として、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ運用している。これらは、カリキュラム・ポリシーや履修案内として履修ガイドやホームページ、大学院案内、募集要項に記載され、これに基づいたコースワークとリサーチワーク、修了要件が明示されている。

博士学位請求論文の審査と最終試験の合格を修了要件として設定し、必修科目としてはプロジェクト科目が、選択科目としては専門科目が、それぞれ配当されるなど、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育が行われている。これによってリサーチワークで進める研究分野の知識だけではなく、広範分野にわたる基礎学識と総合デザイン力を備えた人材を育成するシステムとなっている。

システムデザイン専攻では専門科目のうち First major に加えて Second major として他分野の専門科目も履修することを修了要件としている。

#### 【教育方法】

- ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）
- ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）

#### 特色

#### 修士課程・博士課程

教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）

本研究科に関わる専門分野における学術進化・技術革新は著しく、各教員は最前線の情報を修得しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努めている。専門科目の高度化に対応するため、各専攻にはスタジオ科目やプロジェクト科目が配当されている。本研究科修了生が、激動する自然・社会環境に順応しながら総合デザイン力を発揮し社会に貢献できるように、教育研究内容を随時更新して学術・技術を教授している。修士課程では総合デザイン力を修得した高度な専門職業人を育成している。これらの要請に対応して、2023年度から新カリキュラムに移行する。研究科の学生が作品の制作実習をより効果的に行うため、学部と連携して、3Dプリンタやレーザーカッターなどのものづくり環境の整備を行うとともに、造形製作室やデジファブセンターの整備を年次計画で継続的に行っている。

2022年度に新任教員2名を採用し、研究科の理念と目的に基づいた新たな教育研究分野への対応を図った。

博士課程では、さらなる高度総合デザイン力に基づく企画開発能力を備えた教育者、研究者、指導者など専門特化型人材を育成する仕組みとなっている。

#### 【学習成果】

- ・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用
- ・学位の水準を保つための取り組み
- ・学習成果を把握する取り組み
- ・学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み

#### 特色

#### 修士課程・博士課程

学位の水準を保つための取り組み

修士課程では、履修ガイドに記載された4項目の修士学位論文審査基準を満たしているかを主査・副査および審査会の参加者全員で厳密に審査し、その可否を各専攻会議で評価判定している。その評価結果に基づき、研究科教授会で学位授与の可否を審議している。学位の水準を保つため、学生へ学会や学外コンペ等での研究発表や作品発表を奨励するとともに、優れた業績に対して学生に授与される学術賞や優秀作品賞等の受賞結果は研究科教授会に報告され、学生の研究水準を教授会で確認し、学内の展示スペースやホームページ上で紹介している。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

博士課程では、学位論文の申請にあたり、研究科内の審査委員会でその受理の可否を審議している。受理の可否を審議するにあたり、申請学位論文の内容が、学術論文誌に第一著者として、1編以上（課程博士）あるいは2編以上（論文博士）、原著論文として掲載（決定）済みであることが要求される。なお原著論文は、学術論文誌と同等の水準を有する単著による学術図書であれば原著論文に読み替えることができる。これらの基準の取り扱いは、履修ガイドに明記されている。審査委員会で受理が決定された場合には、審査委員会の中の審査小委員会（主査と2人以上の副査）で、学問的な内容に関する審査と、審査の過程で公聴会を実施して公正な外部評価を受けるなど、3項目に関する試験または試問を経て審査結果が審査委員会に報告され、審査委員会で学位授与の可否が審議される。

その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。

#### 特色

建築学専攻においては、国際的な建築教育（5年間の建築教育）を満たすことを保証する JABEE 認定建築系学士修士課程プログラムの対象者（スタジオ系志望者および JABEE 認定プログラム履修 志望者）全員に対して複数教員の個人面談により研究・履修計画を指導している。

#### 課題

「海外研修プログラム 1・2」を整理統合したうえで、2022年度から新たに「国際研修プログラム」を各専攻に設置するための学則改訂を行った。これらのプログラムは、海外あるいは国内で開催される国際ワークショップに参加して、異なる社会環境や風土、価値観をもつグループの中で、英語によるディスカッションをベースに課題を解決するデザイン能力を養う取り組みとして進める予定であったが、COVID-19の影響で中止またはオンラインに限られるなど、当初の目的とした内容は実施されていない。感染状況を勘案しつつ、これらを再開し、予定通りに実施していくことが課題である。

## 2 学生の受け入れ

### (1) 点検・評価項目における現状

#### 2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。

##### （求める学生像）

デザイン工学研究科は、デザイン工学に関わる専門職業人と高度な研究能力を有する研究者の養成を目指している。これを達成するためには、入学前に獲得しておくべき基礎学力が問われる。また仕事が多様化・国際化している現代にあっては、専門分野に特化した人材以外に、多様な経験を有する幅広い人材が必要とされている。また、急速に進む技術革新に適応するため社会人に対するリカレント教育も必要である。

##### 建築学専攻

修士課程においては、(1)建築デザイン、(2)建築・都市史、(3)建築構造、(4)建築環境、(5)建築構法の5分野の基礎的知識を有した受験生を入学させる。ただし、キャリア3年コースについては、広く豊かな視野をもった受験生を入学させ、入学後の最初の1年で、5分野の基礎的知識を学ばせる。

博士課程においては、高度な研究能力を身につけた受験生を入学させる。

##### 都市環境デザイン工学専攻

修士課程においては、社会基盤システムの整備に係る分野の基礎的知識を有した受験

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。



生を入学させる。ただし、キャリア 3 年コースについては、広く豊かな視野をもった受験生を入学させ、入学後の最初の 1 年で社会基盤システムの整備に係る分野の基礎的知識を学ばせる。

博士課程においては、高度な研究能力を身につけた受験生を入学させる。

システムデザイン専攻

修士課程においては、もの・システムづくりの創生プロセスにおける分野の基礎的知識を有した受験生を入学させる。

博士課程においては、高度な研究能力を身につけた受験生を入学させる。

(入学制度)

以下の入学制度を設け多様な人材を受け入れる。

<修士課程>

- ①. 一般入学制度・学内推薦入学制度・学内特別推薦入学制度
- ②. 一般推薦入学制度
- ③. 社会人特別入学制度
- ④. 外国人学生特別入学制度

<博士後期課程>

- ①. 一般入学制度・学内推薦入学制度・学内特別推薦入学制度
- ②. 一般推薦入学制度
- ③. 社会人特別入学制度
- ④. 外国人学生特別入学制度

建築学専攻

デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設ける。

修士課程

選抜 1 年コース制度、キャリア 3 年コース制度

都市環境デザイン工学専攻

デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設ける。

修士課程

キャリア 3 年コース制度

システムデザイン専攻

デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設ける。(システムデザイン専攻には②一般推薦制度はない)

修士課程

システムデザイン専攻自己推薦入学制度

博士後期課程

システムデザイン専攻自己推薦入学制度

2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。	はい
--	----

2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。	はい
-------------------------------	----

【根拠資料】

2023 年度 法政大学 大学院 デザイン工学研究科募集要項  
<https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/applicationguidelines/>

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

専攻主任会議と研究科教授会においては、学生募集要項や入学者選抜システムを毎年度点検し、継続的な改善を図っている。修士課程の入学試験に英語外部試験を導入し、これをさらに改善するための検討が専攻会議から研究科教授会においてなされている。各専攻会議では、出題科目・配点・担当者・合否基準点などについて毎年度点検し、改善を図っている。各専攻会議では、出題科目・配点・担当者・合否基準点などについて毎年度点検し、改善を図っている。入学試験満点一覧表が公開され入学者選抜の公正を明示している。

入学者の学力水準や多様性を確保するために、学内推薦、自己推薦（システムデザイン専攻のみ）、一般、社会人、留学生、キャリア3年入試などの各種の入試制度を設けている。進路の選択肢を増やすために建築学専攻と都市環境デザイン専攻では7月と2月の年2回、システムデザイン専攻では7月、10月、2月の年3回、入試を実施している。

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。 はい

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

### 3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。

デザイン工学研究科は、建築学専攻、都市環境デザイン工学専攻、システムデザイン専攻の3専攻からなる。その基礎となる学部は2007年度に開設したデザイン工学部で、同一名称の3学科からなる。従って、各専攻の専門分野に配置する専任教員は、すべて学部における同一専門分野の専任教員でもある。

3専攻に共通する教員像は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れか一つ、または複数にまたがる優れた業績を有し、かつ、教育面においては学生に深い愛情をもってその育成に情熱を傾けることのできる人柄を有する者である。

教員組織としては各専攻・各分野の教育研究に必要なかつ十分な人員数を配置すること、基礎研究から応用と実践に至る様々な領域に幅広く対応できるように、研究者と実務経験者をバランスよく配置することを基本的な編制方針としている。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

## 3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。	はい
3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。	はい
3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。	
<p>本研究科の教員は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れかあるいは複数において優れた業績を有し、かつ、学生に愛情をもってその育成に務めることができる人格を備えていることを必要条件として任用されている。教員採用にあたってはデザイン工学の専攻・分野間バランスを考慮して国内外に広く人材を求め、教育研究業績などに基づく教員選考を研究科教授会が定める人事委員会へ付託し、その審議結果に基づいて研究科教授会で採否を投票により決定している。</p> <p>学内に整備された学術研究データベースに収録された教員の教育研究業績は毎年更新されて学内外に公開され、教員としての適正が学内外から確認できる仕組みとなっている。</p> <p>この方針に従い 2023 年度には、カリキュラム充実を期して 2 名ないし 3 名の新たな分野の教員を採用する予定としている。</p>	

## 3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。	はい
3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。	はい
【根拠資料】	
・大学院担当教員採用基準（内規）	

## 3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

3.4①研究科（専攻）内の F D 活動は組織的に行われていますか。	はい
3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022 年度の F D 活動の実績（開催日・テーマ・参加人数）を記入してください。	
<p>建築学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JABEE 建築分野審査・受審セミナー、2022 年 3 月 7 日（月）13 時～15 時 30 分、建築学会（オンライン）、専任教員 1 名参加</li> <li>・ デザインスタジオ連絡会議を開催し、専任・兼任教員による横断的な意見交換を行い、各スタジオ間連携及びデザイン教育全体の俯瞰的な授業内容の点検を学期末に実施している。2021 年度は、8 月 28 日と 3 月 16 日に実施した。</li> </ul> <p>都市環境デザイン工学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 回自己点検懇談会およびグループディスカッションへの参加、2022 年 6 月 16 日、対面、専任教員 1 名</li> <li>・ JABEE 受審校研修会、2022 年 6 月 18 日、オンライン形式、専任教員 1 名</li> <li>・ 建設業で活躍している卒業生による講演及び意見交換会開催、2022 年 12 月 15 日、対面、専任教員 1 名</li> <li>・ 学生相談室主催：2022 年度教職員対象研修会「発達に偏りのある学生にどう関わるかー基礎から日常的支援までー」の視聴、2022 年 12 月 20 日、オンデマンド、専</li> </ul>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

任教員 1 名 ・2022 年度第 3 回 FD 教員セミナー「学生が選ぶベストティーチャーによる授業運営の工夫 vol.2」への参加、2023 年 3 月 2 日、オンライン形式、専任教員 1 名 ・「第 4 回世界エンジニアリングデー記念シンポジウム」への参加、2023 年 3 月 4 日、オンライン形式、専任教員 1 名  システムデザイン専攻 ・兼任教員を交えた授業打ち合わせ会の実施 (SD) : 2023 年 3 月 2 日、オンラインと対面のハイブリッド形式で実施、参加者: 53 名 (オンライン 43 名、対面 10 名)、内容: 2022 年度の授業実施状況の振り返りと課題の抽出・2023 年度の授業実施計画の確認と課題の抽出	
3.4③研究科 (専攻) 内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績 (開催日・テーマ・参加人数等) について記入してください。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・在外研究の奨励と計画的執行</li> <li>・国際研修プログラムを利用したワークショップ等の開催</li> <li>・国内外研究集会の主催や参加</li> <li>・国内外研究者との各種学術交流</li> <li>・科研費など外部資金の応募・獲得</li> <li>・学外コンペへの応募と受賞</li> </ul>	

#### 4 学生支援

##### (1) 特色・課題

以下の項目の中で、 <u>研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいもの</u> を選択し、内容について記入をしてください。	
<b>【学生支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の能力に応じた補習教育、補充教育</li> <li>・学生の自主的な学習を促進するための支援</li> <li>・学習の継続に困難を抱える学生 (留年者、退学希望者等) への対応</li> <li>・成績不振の学生の状況把握と指導</li> <li>・外国人留学生の修学支援</li> <li>・オンライン教育を行う場合における学生への配慮 (相談対応、授業計画の視聴機会の確保等)</li> </ul>	
特色	修士課程・博士課程
外国人留学生の修学支援	
チューター制度を利用して留学生に履修上の助言を与えている。教員・日本人学生ともに各国の言語・文化・信条・価値観の多様性を理解し、グローバルな観点から外国人留学生の修学を多角的に支援している。教員は留学生の日本語能力を勘案しながら、必要に応じて英語によりコミュニケーションを図っている。	
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。	
特色	
ゼミナールや研究指導等で指導教員と交流する機会も多く、その際に生活上の問題点などについても相談することも可能である。また、問題のある学生に関しては、各専攻会議の際に随時情報共有し、場合によっては学生相談室に誘導している。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

課題
2019 年度までは毎年、チェコ工科大学やベルサイユ大学からの交換留学生を受け入れて、一部の授業を英語で実施していたが、COVID-19 の影響で交換留学生の受け入れは中止されている。感染状況を踏まえながら、これら外国人交換留学生の受け入れや国際研修プログラムへの参加などを再開させていくことが課題である。

## 5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。	はい
【根拠資料】	
2022 年度デザイン工学研究科教授会議事録 2022 年度第 122 回デ工研究科教授会資料 pp. 12-17 デザイン工学部・研究科研究倫理委員会規程 2023 年度第 1 回研究倫理委員会資料	

## III 2022 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
中期目標	1) 学部と連携した研究科のカリキュラムの見直しや再整備を行う。 2) 持続的かつ効果的なグローバル化を推進する。	
年度目標	1) 研究科全体と各専攻の 2023 年度実施に向けたカリキュラムの見直し作業を行う。 2) 各専攻におけるグローバル化に向けた教育研究の実態やそのあり方を検討する。	
達成指標	1) 2023 年度から研究科の新しいカリキュラムを実施する。 2) 海外あるいは国内で開催される国際ワークショップへの参加や企画を 1 回以上行う。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	1) については、研究科 3 専攻のカリキュラムの一部を改訂し、2023 年度より新しいカリキュラムで実施することとなった。 2) については、16 件の国際ワークショップへの参加や企画が実施された。
	改善策	1) 特になし 2) 特になし
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	1) については、一部のカリキュラム改訂を行ったことを評価する。 2) については、グローバル化を推進する国際ワークショップ等への参加や企画件数が目標を大きく上回ったことを高く評価する。
改善のための提言	1) については、カリキュラム改定の今後の教育効果の点検を定期的に実施することが期待される。 2) については、次年度以降も国際ワークショップ等への参加やその企画を積極的に進めることが望まれる。	
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
中期目標	1) 研究倫理に関する教育方法について検討する。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	2) 実習や研究をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める。	
年度目標	1) 大学院学生への不正防止に関する研究倫理教育について検討する。 2) 各専攻ごとに必要なものづくり環境や必要機材、実習のやり方等の課題を抽出し、運用計画に反映させる。	
達成指標	1) 大学院学生の研究倫理教育のルール化とその実施率を把握する。 2) 必要なものづくり環境の運用計画を策定する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	1) については、研究科として研究倫理教育のルール化と受講のための仕組みづくりを図り、毎年度、大学院生に実施し、修了結果を提出させることを決定した。2022年度のeL-CoREの実施率は研究科全体で97.3%（修士・博士の論文提出者は100%）であった。 2) については学部と連携し、造形製作室運営委員会にて安全管理や薬品管理などを点検し、専攻ごとの造形製作室利用ルール案を作成した。また、中期的運用計画の策定に向けて利用実態を把握するためのアンケート調査項目を整理した。
	改善策	1) 修士論文や博士論文の提出にはeL-CoREの提出が必須のため100%の実施率であった。しかし修士1年生の未実施学生が数名いた。指導教員から声掛けを行い、未実施学生が無いようにする。 2) 来年度はアンケート調査を実施し、中期的な運用計画の具体的な検討を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	1) については、研究科として研究倫理教育のルール化を図り、毎年度、大学院生に実施する仕組みを作ったことを評価する。また実施率について定量的な把握ができていることも評価する。 2) については、アンケートの実施が次年度に先送りされたことは残念だが、中期運用計画の策定に向けたプロセスは着実に実施されている。
	改善のための提言	1) については、研究倫理教育の実施率を100%に近づけるように、論文提出年度ではない学生にも実施を強く促すような仕組みを検討することが望まれる。 2) については、アンケート調査の実施により造形製作室の利用実態を把握し、中期運用計画を具体化させることが望まれる。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
中期目標	学習成果や研究成果の公表を促進する。	
年度目標	各専攻で積極的に論文投稿、学会発表等を奨励し、学習成果や研究成果の公表を促す。	
達成指標	研究科全体で論文投稿や学会発表の総数が40件以上となるように公表を促す。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	研究科全体での論文投稿数（採択済）は48件、学会発表件数は146件で、目標を大幅に上回り、COVID-19前の水準を確保した。
	改善策	特になし
	質保証委員会による点検・評価	
所見	論文投稿数や学会発表数が目標を大きく上回り、COVID-19前の水準以上に回復したことを高く評価する。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。



	改善のための提言	引き続き、各専攻で積極的に論文投稿、学会発表等を奨励し、学習成果や研究成果の公表を促すことを進めてほしい。
	評価基準	学生の受け入れ
	中期目標	多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。
	年度目標	学生の大学院への進学動機付けや意識改革の施策を検討する。
	達成指標	大学院への進学者数が2022年度を上回ること。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	内部からの大学院への進学者は、2022年度の84名に対し、2023年度は75名と下回る結果となった。外部からの入学予定者を合わせると、2023年度は修士が98名（充足率：0.89）、博士が7名（充足率：1.0）となり、大学基準協会の基準は満たす結果となった。
	改善策	学部学科と専攻間で意見交換を行い、各専攻で大学院への進学動機付けや意識改革に対する具体的な施策を検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	内部からの大学院への進学者が前年度を下回る結果となったことは残念である。特に修士が定員を充足していない。
	改善のための提言	修士が定員を充足しない理由を分析するとともに、内部からの大学院への進学動機づけに対する具体的な方策を検討することが望まれる。
	評価基準	教員・教員組織
	中期目標	学部と連携した専任教員の配置と、適切な年齢構成への移行を進める。
	年度目標	教員組織の年齢構成、分野のバランス等を考慮した適切な新規採用人事を行う。
	達成指標	カリキュラムと連動した2名以上の教員の採用人事を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	学部研究科全体で2名の教員の新規採用を行い、年齢構成や分野のバランス等を考慮した適切な採用人事が行われた。
	改善策	引き続き、学部の基盤教育を担当する3名の教員採用を進めていく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	2名の教員の採用により、年齢構成や分野のバランス等を考慮した適切な採用人事が行われたことは評価できる。
	改善のための提言	大学院の研究担当も勘案した残りの学部基盤教員枠を使った効果的な採用人事を進めることが望まれる。
	評価基準	学生支援
	中期目標	学内外の補助金や助成金を活用した学生への教育研究支援の充実を図る。
	年度目標	グローバル化や成果の公表と連動した補助金の利用の周知を図り、活用状況を調査する。
	達成指標	諸外国語による論文等校閲補助金の積極的活用を促し、予算が不足する場合には、他の補助金などの活用を図り、活用状況をまとめる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	諸外国語による論文等校閲補助金の申請活用件数は、2022年度の5件に対して2023年度は6件（市ヶ谷の申請件数15件中）であった。
	改善策	国際会議や学会発表件数は多いことから、学生に諸外国語による論文等校閲補助金の積極的な応募活用を促すようにする。
	質保証委員会による点検・評価	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	所見	申請実績件数は増えている点は評価する，しかし学会発表件数に比べて諸外国語による論文等校閲補助金の申請件数が少なく，十分に活用されていない印象である．
	改善のための提言	諸外国語による論文等校閲補助金の利用に関する学生への周知が十分でないことが考えられるため，さらなる積極的な応募活用を促す方策を検討することが望まれる．
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		社会貢献，社会連携を推進加速するため，成果の見える化と窓口の明確化を進める．
年度目標		研究科および各専攻ホームページの見直しを行い，ホームページからの学習成果や研究成果の発信方法を検討する．
達成指標		研究科および各専攻のホームページを見直し，成果の見える化を実施する．
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	研究科のホームページ（HP）を新しくするとともに，各専攻のHPは，学部学科と連動した形に改め，受賞報告などの情報は各学科専攻のHPで発信することで見える化を行った．
	改善策	受賞情報など，大学全体のHPへ情報を提供する手順と窓口を整理する．
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	研究科のHPを新しくし，学習成果や研究成果の発信方法を整理して見える化したことは高く評価する．
	改善のための提言	HPからの継続的な情報の発信に努めてほしい．
【重点目標】 大学院学生への不正防止に関する研究倫理教育のルール化について検討する．		
【目標を達成するための施策等】 研究倫理教育のルール化を行い，その実施状況（実施率等）を数値化する．		
【年度目標達成状況総括】 カリキュラムの一部改正や研究倫理教育のルール化と仕組みづくり，研究成果の発信，教員採用人事，研究科ホームページの改訂など，多くの目標を達成した．特に研究倫理教育については毎年度継続的に行うルール化と受講の仕組みづくりを行い，eL-CoREの実施率を97.3%（修士・博士の論文提出者は100%）とした．また研究論文や学会発表件数は目標を大きく上回り，学習成果や研究成果の発信に大きく貢献した．また成果の見える化ではホームページの整理と改訂を行い，学生や教員の受賞情報など各専攻からの成果を学部学科と研究科専攻で連携させ発信した．したがって，概ね当初の目標を達成できたと総括する．		

#### IV 2023年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	1) 学部と連携した研究科のカリキュラムの見直しや再整備を行う． 2) 持続的かつ効果的なグローバル化を推進する．
年度目標	1) 2023年度実施の新カリキュラムの学部との連携など改訂意図の達成について点検する． 2) 各専攻におけるグローバル化推進に係る教育研究の実態を記録，点検する．
達成指標	1) 学部新カリキュラムとの連携効果について，担当教員それぞれの見解を各専攻で集約する．

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	2) 海外あるいは国内で開催される国際ワークショップへの参加や企画を各専攻1回以上行う。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	1) 研究倫理に関する教育方法について検討する。 2) 実習や研究をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める。
年度目標	1) 研究が倫理的な配慮のもとに行われるよう、大学院生への倫理教育を徹底する。 2) 各専攻ごとに必要となるものづくり環境、必要機材、実習方法を踏まえた環境整備と危険防止策を運用する。
達成指標	1) 大学院生の研究倫理教育のルール化。2022年度に立ち上げられた研究倫理委員会の活用と記録整備。 2) 危険防止策を含むものづくり環境の運用実態の記録整備。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	学習成果や研究成果の公表を促進する。
年度目標	各専攻で論文投稿、学会発表等を奨励し、学習成果や研究成果の公表を促す。
達成指標	研究科全体で論文投稿と学会発表の総数が80件を超えるように参加、公表を促す。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。
年度目標	学部3学科それぞれにおいて、大学院進学への動機付けや意識醸成施策を検討し、実施する。合わせて外部からの大学院入学を促す施策を検討、提案する。
達成指標	大学院進学者数が2023年度を上回ること。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	学部と連携した専任教員の配置と、適切な年齢構成への移行を進める。
年度目標	教員組織の年齢構成、分野のバランスを考慮した新規採用人事を行う。
達成指標	カリキュラムと連動した2名以上の教員の採用人事を行う。
評価基準	学生支援
中期目標	学内外の補助金や助成金を活用した学生への教育研究支援の充実を図る。
年度目標	成果の公表並びにグローバル化と連動した各種補助金の周知を図り、補助金制度を活用する。
達成指標	コロナの影響から、執行率が伸びなかった前年度に対し、執行率向上を図り、これらの活用状況をまとめる。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	社会貢献、社会連携を推進加速するため、成果の見える化と窓口の明確化を進める。
年度目標	コロナの影響により一部実行を見合わせていた、地域社会と連携した研究活動などの再活性化を図る。
達成指標	地域社会との連携活動を展開し、コロナ前の水準に近づける。
<p>【重点目標】 研究における不正防止並びに研究が倫理的な配慮のもとに行われるよう、大学院生への倫理教育を徹底する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度初頭の各専攻におけるガイダンスでの倫理教育の実施，大学院生全員への日本学術振興会 e ラーニングコース受講，2023 年 3 月施行の「デザイン工学部・研究科研究倫理委員会規程」の周知と，該当研究に係る委員会申請の徹底。

### 【大学評価総評】

デザイン工学研究科は、高い目標設定をした上で、多くの評価項目を達成しており評価できる。また、学部と同様に、研究活動の中で地域連携や社会貢献の活動にも積極的に取り組むことで学生教育を充実させている。この取り組みは、人文科学・社会科学・自然科学・工学などの知性に基づく合理と、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン (Holistic Design)」を実践し貢献する人材・学生を養成する理念と合致しており、高く評価できる。また、新型コロナ禍においても、対面とオンラインの長所を生かした研究活動を行うことで、着実に研究成果を挙げて成果の公表を実施していることは高く評価できる。

なお、2022 年 3 月 7 日付け法政大学発表の「『法政大学大学院紀要デザイン工学研究科編』第 5 号所収論文における盗用の認定と本学の対応について」の事案に関して、不正防止への対応が急務であったが、日本学術振興会の e-learning 教材の受講を義務付けることや、「博士学位申請ガイド」に eL-CoRE 受講について記載し、論文博士にも受講を義務付けるなどの対応を実施している。また、2023 年 4 月 11 日から研究倫理委員会を開催するなど確実に改善が見られ、不正が起きたことを契機に関連の取組を徹底している点を評価する。

また、年度目標達成状況報告書に関しては、外部からの入学者を含めると大学基準協会の基準に抵触はしていないが「学生の大学院への進学者数が B 評価」となっている。大学院での学びによって専門性を深めた人材へのニーズが強い分野であると考えられることから、学部生が大学院で学ぶことへの動機づけを高めることは重要であり、内部進学への具体的な方策の検討が進められることを期待する。

### 【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅱ 自己点検・評価 (1) 点検・評価項目における現状を確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していることが確認できた
＜法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目＞	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。